

平成31年4月26日 部長会議資料

「長野市の学校における 働き方改革推進のための基本方針」 について

教育委員会事務局 学校教育課

**小学校教諭の約6割、中学校教諭の8割近くが
過労死ライン(80時間)を超えて働いている現状が判明**

～平成29年4月文部科学省が公表した「教員勤務実態調査」より～



「学校における働き方改革に係る緊急提言」発表

～平成29年8月29日文部科学省の「学校における働き方改革特別部会」より～



「長野県の学校における働き方改革推進のための基本方針」策定

- ・「公立小中学校における働き方改革のための共同メッセージ」を、県教委、長野県市町村教育委員会連絡協議会、県PTA連合会の三者連名で発表。
- ・市町村教委において、県の基本方針を踏まえた方針を定めることを求めた。

～平成29年11月15日長野県より～



「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定へ



①教育委員会事務局

「働き方改革準備委員会」設置・推進



②各団体の代表者等が集まった懇談会

- 外部有識者
 - ・信州大学准教授 荒井英治郎
- 民間企業団体
 - ・長野県経営者協会
 - ・長野商工会議所
 - ・長野市商工会
- 地域
 - ・長野市公民館連絡協議会
- 学校関係
 - ・長野市P T A連合会
 - ・長野市教職員組合
 - ・長野上水内校長会
 - ・長野上水内教育会
 - ・長野上水内教頭会
 - ・長野上水内学校事務研究会
 - ・教諭



③教育委員会

教育委員会定例会にて2回協議

昼休みも給食・清掃
指導で、休憩も十分
とれず大変です。



研修はとても大切。
「もっとよい授業を
したい」という願い
がかなう環境を。



歯止めをかける意味で、
留守番電話を設置
したほうがよい。



朝部活は徹底すべき。





各団体の代表者等が集まった懇談会

働き方改革推進のための基本方針

* 長野市教育の基本理念を踏まえ、**教職員が子どもと向き合う時間の確保**を図った上で、すべての市立小・中学校、すべての教室で、**質の高い授業を実現するため**に、学校と教職員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務という働き方を改善します。

なお、本基本方針は、国や県の動向を踏まえ、必要な見直しを行うこととします。

* 「明日を拓く深く豊かな人間性」の実現



教育委員会

平成31年4月3日策定



教育委員会事務局

(1) 業務の削減や業務の分業化、協業化

①出張件数の縮減

- ・教育センター研修体系を生かした講座の精選と重点化
- ・テレビ会議システムの活用、録画した講座の視聴などの環境整備

②調査・統計等の精選

- ・信州大学との連携、校務支援システムのアンケート機能の活用、配布等に係る学校の負担軽減に向けた協力依頼

③業務の分業化

- ・部活動指導員（平成31年度7名配置）
- ・特別支援教育支援員154名（H31.4.1現在）配置
- ・17名からなる「さっと学援隊」を組織 ・いじめ問題等調査員14名配置



④長野市コミュニティスクールの仕組みの活用

- ・連携推進ディレクター8名配置 ・学校支援ボランティアの活用

⑤学校徴収金等会計業務の改善

⑥部活動の受け皿となるクラブ設立の支援

- ・総合型地域スポーツクラブは、東北、豊野の2地区



(2) 業務の効率化、合理化

7

⑦統合型校務支援システムの重要なプログラム修正

- ・ 随時、業者に依頼

⑧システムに掲載する教材や学習指導案等の充実

- ・ ICT支援員による支援

⑨事務的な業務の効率化、合理化の推進



(3) 学校の業務改善への支援

⑩業務改善を実現するための学校訪問支援

⑪勤務時間管理と校務分掌の適正化

- ・ 時間外勤務時間が年間を通して1か月あたり45時間以下
- ・ 当面は、週あたり勤務時間が60時間を超える教職員がゼロ
(1か月あたり80時間の時間外勤務に相当)

⑫県や国へ定数改善を要求

⑬管理職の業務も含め、多忙化の原因分析



⑭勤務時間の適正な把握

- ・平成30年度、全ての市立小・中学校でタイムレコーダー等の機器等導入済み

⑮勤務時間の割振りの運用

- ・平成30年度は約9割の学校の年間行事予定表に位置付け

⑯県スポーツ活動指針の徹底

- ・文化部も同様

⑰留守番電話と緊急用公用携帯電話の運用

- ・本年度の夏ごろまでに全小・中学校に設置。試行期間を経て本格実施。
- ・登校日は、小学校18:30～翌7:30、中学校19:00～翌7:30

⑱学校閉庁期間の設定

- ・来年度は、2019年8月10日(土)～18日(日)【9日間】と、
2019年12月28日(土)～2020年1月5日(日)【9日間】の計18日間を設定

⑲月2回以上の定時退勤日の設定

- ・年間行事予定表に明記

⑳指導主事による授業支援、校内研修支援



教職員の週あたり勤務時間が51.25時間以下

※1か月あたり45時間の時間外勤務に相当

当面は、週あたり勤務時間が60時間を 超える教職員をゼロにする

※1か月あたり80時間の時間外勤務に相当

必要に応じて学校訪問をし、
業務改善のサポートをします。



現状

- ・ 小学校 週あたり勤務時間が60時間を超える教職員 6% (約100名)
- ・ 中学校 週あたり勤務時間が60時間を超える教職員 18% (約170名)

(H30年度「時間外勤務等の実態について」より)

1 庁内会議

4月26日（金）	5月8日（水）
部長会議	市議会政策説明会

2 学校への周知

5月13日（月）	5月24日（金）	5月24日（金）以降
校長会で説明	教頭会で説明	各校にて全教職員に説明

3 地域・保護者への周知

5月13日以降	5月13日以降	7月
全小・中学校保護者に チラシ配布	学校教育課HPに掲載	「広報ながの」に掲載